

あなたのご意見、お聞かせください！ 市長への提案、市ホームページからの 受け付けを開始

市では、市民の皆さんと協働での街づくりを進めるため「市長への提案」制度を設けています。この制度をより気軽にご利用いただくため、市ホームページからの簡単な入力での受け付けを開始します。皆さんのアイデアをぜひお聞かせください。

市民情報課 ☎046(252)8144
☎046(255)3550

ご存知ですか？ 市長への提案

「市に役立ててもらいたいアイデアがあるのだけれど、どうやって伝えたらいいの？」このように感じたことありませんか。そんな皆さんのご意見やご要望におこたえする「市長への提案」制度。

市ホームページからの受け付けを開始

より気軽にこの制度を利用

ご意見には氏名・住所の記載を

この制度では、文書による回答をしています。このため、氏名、住所の記載のない場合は、回答ができませんのでご注意ください。また、内容によっては、回答に多少時間が掛かる場合があります。

皆さんの提案が 座間市を変えます！

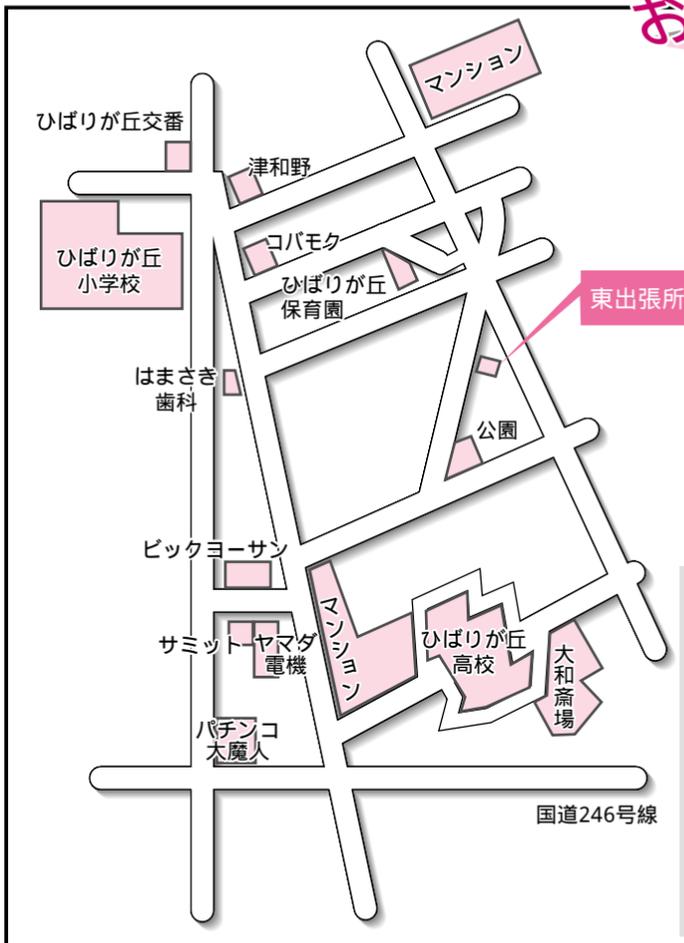
皆さんのご意見を直接市政に反映できるこの制度。ホームページによる受け付けが可能となったことで、これまでよりも気軽にご利用いただけるようになりました。より身近になったこの提案制度で、座間市の将来のために建設的なご意見をお寄せください。



お間違えなく！

東出張所は一時 移転しています

東出張所は、建て替え工事に伴い7月から一時移転しています。お間違えないようご注意ください。なお、移転先での取り扱い業務に変更はありません。
○移転期間 平成15年10月まで(予定)
○移転先 ひばりが丘3-22-21
電話番号 ☎046(259)1610
担当 市民課 ☎046(252)8083
☎046(255)3550



「防犯灯」異常に気付いたら ご連絡ください

夜道を明るく照らす防犯灯は、安全な歩行の確保や犯罪の未然防止など、安全で快適なまちづくりに大きな役割を果たしています。

市内の防犯灯で、「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」「昼間でも点灯している」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている赤色プレート「防犯灯番号」を、早めにご連絡ください。



市民生活課 担当 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

下水道点検かたり商法にご注意を！

「市役所の方から来ました」「宅地内の下水管の清掃は義務です」などと言って、必要のない点検や清掃などを実施し、高額な料金を請求するなどのトラブルが増えています。

市では、そのような依頼はしていませんので、不審な場合は担当にご確認ください。また、公共汚水ますの詰まりなども、担当にご相談ください。



下水道管理課 担当 ☎046(252)8587 ☎046(255)3550

ディスポーザは 使用しないでください

台所の生ごみを粉砕して下水道に流す「ディスポーザ(単体)」が、訪問販売などで売られています。ディスポーザが各家庭で使用されると、終末処理場の処理能力を超える恐れがあるため、流域関連各市町では使用の自粛をお願いしています。本市でも使用しないようお願いいたします。

なお、生ごみを粉砕した後、処理槽で排水処理するディスポーザ排水処理システムの場合は、市の定める取扱要綱に基づいて申請いただければ使用が可能です。



下水道管理課 担当 ☎046(252)8587 ☎046(255)3550

年 末 年 始 の 設 程 公 業 共 務 施 日

年末年始の公共施設業務日程は、右表のとおりです。市役所では閉庁期間中、戸籍に関する届け出の預かり、埋火葬許可証の発行以外の業務は行いません。
 なお、住民票等自動交付機も12月28日(土)から1月3日(金)まで利用できませんので、ご注意ください。

市役所閉庁中のお問い合わせは
☎046(255)1111へ
 年末年始の休日・夜間診療に関しては、本紙7面をご覧ください。

施設名	12 月				1 月					
	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日) 31日 (火)	1日 (水)	2日 (木) 3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)
市役所・各出張所										
各コミュニティセンター										
総合福祉センター(サニープレイス座間)										
各老人憩いの家										
各児童館										
市民健康センター(保健部門)										
市公民館、北・東地区文化センター										
市民文化会館(ハーモニーホール座間)										
青少年センター										
ひまわり公園テニスコート										
栗原遊水地テニスコート										
市民体育館(スカイアリーナ座間)										
図書館										
生きがいセンター										
大和斎場										

31日は火葬と告別式のみ。1月4日は火葬と通夜のみです。予約は通常どおり、24時間電話対応します。

年 末 年 始 の 「 資 源 物 、 ご み 、 し 尿 ・ 生 活 排 水 」 の 収 集 日 程

~ 日程を確かめて
 正しく出しましょう ~

年末年始の「資源物、ごみ、し尿・生活排水」の収集日程は、下表のとおりです。
 年末は、大掃除や正月の準備などで家庭から出るごみの量が増えます。また、慌ただしさから、分別方法や収集日の間違いが増えてきます。大掃除などで出た不用物は正しく分別し、収集日の朝8時30分までに出しましょう。
 一年のうちで、ごみが最も増えるこの時期。引き続きごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。
 木の枝を出す場合は、必ず太さを10センチメートル以下にし、透明・半透明の袋に入れて燃えるごみに出してください。
 12月29日は日曜日ですが、「燃えるごみ」の月・水・金収集地区の収集を実施します。
 担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

地 区	燃えるごみ	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	プラスチック製 容器包装	燃えないごみ	し尿	生活排水
座間、四ツ谷、立野台、明王、新田宿、緑ヶ丘、入谷、レックス座間陽だまりの丘	12月29日(日)	12月17日(火) 1月7日(火)	12月19日(木) 1月9日(木)	12月10日(火) 1月14日(火)	12月26日(木) 1月16日(木)	12月24日(火) 1月28日(火)		
さがみ野、相武台、栗原、栗原中央、南栗原、西栗原	1月6日(月)	12月19日(木) 1月9日(木)	12月17日(火) 1月7日(火)	12月12日(木) 1月16日(木)	12月24日(火) 1月14日(火)	12月26日(木) 1月30日(木)	12月27日(金)	12月29日(日)
相模が丘、広野台	12月28日(土)	12月18日(水) 1月8日(水)	12月20日(金) 1月10日(金)	12月11日(水) 1月15日(水)	12月27日(金) 1月17日(金)	12月25日(水) 1月29日(水)	1月6日(月)	1月4日(土)
東原、小松原、ひばりが丘、日産座間寮、日産栗原寮	1月4日(土)	12月20日(金) 1月10日(金)	12月18日(水) 1月8日(水)	12月13日(金) 1月17日(金)	12月25日(水) 1月15日(水)	12月27日(金) 1月31日(金)		

上段(黒字)は年内最終の収集日、下段(赤字)は年始最初の収集日

歳末火災特別警戒 12月25日～31日

年末は何かと忙しく、火の使用中でも注意がおろそかになりがちです。
 消防本部、消防署および消防団では、火災を予防し明るい新年が迎えらるよう、立野台女性消防隊などの協力を得て、市内全域で「歳末火災特別警戒」を実施します。期間中は、特別査察をはじめ各種広報活動や特別巡視などを実施します。
 電話の対応などで火の元を離れることや、ガスレンジの消し忘れによる火災が発生していますので、注意しましょう。
 寝たばこやたばこの投げ捨てはやめましょう。
 マッチやライターは、子どもの手の届かない場所に保管しましょう。
 たき火は火災予防だけでなく、環境保全のためにもなるべくやめましょう。
 家の周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。
 風呂を空だきしないよう、水の量を確認しましょう。
 ストープに燃えやすい物を近づけないようにしましょう。
 担当 消防署管理室 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215



年 末 年 始 特 別 警 戒 12月20日～1月3日

年末年始は家を留守にしたり、現金を持ち歩いたりする機会が多くなります。この時期を狙って多発するのが、空き巣狙いやひったくりなどの犯罪です。自分の身は自分で守るという意識を持って、犯罪のない明るい新年を迎えましょう。
 外出前や就寝前には、必ずドアや窓のかぎを掛けたかどうかを確認しましょう。
 ひったくり被害に遭わないために、歩行中はバッグを車道の反対側に持ち、自転車に乗る場合は、かごに防犯ネットを掛けましょう。
 自動車やオートバイ、自転車の盗難を防ぐために、車両から離れるときは、わずかな時間でもかぎを掛けましょう。
 担当 市民生活課 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550
 座間警察署 ☎046(256)0110

漏水を発見したらご連絡を!

年末年始も対応します。漏水を発見したときは、下記の電話番号へ

フリーダイヤル ☎0120 - 015244

座間市管工事業協同組合
 宅地内(止水栓～蛇口)の修理は有料です。
 担当 水道部工務課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155

平成13年度座間市のバランスシート(貸借対照表) (平成14年3月31日現在)(単位:千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1.有形固定資産	106,844,762	1.固定負債	39,111,254
(1)総務費	17,495,976	(1)地方債	29,137,832
(2)民生費	5,242,917	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	1,608,466	物件の購入等	0
(4)労働費	1,562	債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	309,091	債務負担行為計	0
(6)商工費	14,020		
(7)土木費	31,376,295	(3)退職給与引当金	9,973,422
(8)消防費	1,374,272		
(9)教育費	49,417,562	2.流動負債	2,957,225
(10)その他	4,601	(1)翌年度償還予定額	2,957,225
計	106,844,762	(2)翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	(39,206,267)		
2.投資等	1,932,276	負債合計	42,068,479
(1)投資及び出資金	761,525		
(2)貸付金	10,033		
(3)基金			
特定目的基金	1,144,718		
土地開発基金	0		
定額運用基金	16,000		
基金計	1,160,718		
3.流動資産	4,714,457	【正味資産の部】	
(1)現金・預金		1.国庫支出金	10,835,811
財政調整基金	1,779,254	2.県支出金	1,907,835
減価基金	0	3.一般財源等	58,679,370
歳計現金	1,617,735		
現金・預金計	3,396,989	正味資産合計	71,423,016
(2)未収金		負債・正味資産合計	113,491,495
地方税	1,227,951		
その他	89,517		
未収金計	1,317,468		
資産合計	113,491,495		
債務負担行為に関する情報		物件の購入等に係るもの	269,592千円
		債務保証または損失補償に係るもの	4,406,716千円
		利子補給等に係るもの	0千円

わがまちの財政状況

平成13年度

バランスシートを作成

市では、市の財政状況を市民の皆さんにより分かりやすくお知らせするため、企業会計的手法によるバランスシート(貸借対照表)を作成しています。市政の効率的な運営を図り、より自立した行政運営に役立てるため作成したこのバランスシートから、市の財政状況をご理解ください。

担当 財政課
☎046(252)8404 ☎046(255)3550

バランスシートで分かる資産・負債・正味資産
現在の市の会計は、現金がどこから入ってきたか、どのように使ったかという現金の流れを把握するものとなっています。
これに対しバランスシートは、企業の決算日における財政状況を表し、資産の流れ全体を把握できるようにしています。表は資産と負債・正味資産から構成されており、例えば、道路や学校などの整備にどれだけの資金を使っているのか、また、整備するための資金として負債がどれだけの状態に分かるようになっています。

また、現在の市の会計には減価償却という考え方が取り入れられています。これは、ある年度に施設などを建設した場合、その施設は長期にわたり後の世代にも利用することができ、その期間中は減価償却の手続きによって、少しずつコスト化の計算をします。このことにより、中長期的な視点でのより正確なコストや物の価値の変動についても把握することができます。

資産は千二百三十四億九千九百万円
平成十三年末で、市の保有している資産は千二百三十四億九千九百万円、負債は四百二十億六千八百九百万円で、資産の三七・一パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。

負債の内訳は、市債翌々年度以降償還額や職員の退職給与引当金などの固定負債が三百九十一億一千九百万円、負債の九三・〇パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。

資産のうち有形固定資産が三億五千八百九百万円減少しています。これを行政目的別に見ると、主な費目として総務費が一億三千三百九百万円、民生費が一億五千四百九百万円、衛生費が二億三千三百九百万円、土木費が二億三千三百九百万円、教育費が二億三千三百九百万円、その他が二億三千三百九百万円となっています。

負債の内訳は、固定負債と流動負債を合わせて十七億九千九百万円、負債の二七・一パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。流動負債(市債の翌年度償還予定額)は、二十九億五千七百万円で七・〇パーセントを占めています。

【表1】 バランスシートの前年度との比較

区分	平成13年度	平成12年度	増減額
(借方) 資産合計(百万円)	113,491	113,747	256
1人当たり(円)	910,762	916,997	6,235
(貸方) 負債合計(百万円)	42,068	43,862	1,794
1人当たり(円)	337,595	353,603	16,008
正味資産合計(百万円)	71,423	69,885	1,538
1人当たり(円)	573,168	563,393	9,775

【表2】 現世代負担率

区分	平成13年度	平成12年度	増減額
正味資産(百万円)	71,423	69,885	1,538
有形固定資産(百万円)	106,845	107,203	358
世代間負担率(%)	66.8	65.2	1.6

【表3】 将来世代負担率

区分	平成13年度	平成12年度	増減額
負債(百万円)	42,068	43,862	1,794
有形固定資産(百万円)	106,845	107,203	358
将来世代負担率(%)	39.4	40.9	1.5

【表4】 行政目的別割合(上位5位) (単位:%)

教育費	土木費	総務費	民生費	衛生費
46.3	29.4	16.4	4.9	1.5

作成の前提条件

バランスシートは、国(総務省)が示したガイドラインに基づき作成しています。その条件などは次のとおりです。対象は一般会計とし、国民健康保険事業会計など特別会計は含みません。基礎数値は、昭和44年度以降の決算統計の数値を用いています。資産の評価は、原則として取得原価主義(支出の事実に基づくもの)を採用しています。有形固定資産の評価は、普通建設事業費をもって取得価格としています。減価償却の方法は、土地を除き国が示した耐用年数に従い、残存価格をゼロとする定額法によっています。負債の退職給与引当金は、一般会計職員全員(特別職を含む)が年度末に普通退職したことを想定した退職手当支給額を計上しています。

平成13年度決算の状況を報告します

市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況を公表しています。今回、平成十四年十二月議会承認された平成十三年度の決算内容について、一般会計を中心にお知らせします。なお、水道事業会計の決算の状況は、本紙十一月五日号でお知らせしたとおりです。

一般会計

歳入と歳出

一般会計の歳入総額三百十四億九千三百四十九万円(表一参照)は、前年度に比べ二・二パーセントの減となりました。

この歳入を財源別に見ると、市税や使用料及び手数料など、市独自で得ることのできる自主財源が、二百二十億六千三百七十四万円、歳入総額の六七・五パーセントを占めています(表四参照)。自主財源のうち歳入総額の五四・一パーセントを占める市税は、前年度に比べ一億三千四百四十四万円(八パーセント)の減となりました(表五参照)。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

歳入と歳出の状況は、グラフ4のとおりとなっています。

歳入は、前年度に比べ一〇・五パーセントの増となりました。歳入総額の三六・四パーセントを、国民健康保険税が占めています。歳出は、前年度に比べ九・七パーセントの増となっています。歳出総額を被保険者一人当たりで見ると、二十一人当たり九百九十七円になります。

老人保健特別会計

歳入と歳出の状況は、グラフ5のとおりとなっています。

歳入は、前年度に比べ三・六パーセントの増となりました。歳出は、医療諸費のうち、五十六億五千五百三十一万円が医療費に充てられ、歳出総額の九八・三パーセントを占めています。また、医療受給者の年間月平均者数は八千五百七十一人で、前年度に比べ五百五十八人(七・七パーセント)増えています。歳出総額を被保険者(医療受給者年間月平均者数)一人当たりで見ると、六十七万一千五百三十三円となっています。

公共下水道事業特別会計

公共下水道は、昭和四十七年度に計画決定されて以来、事業認可を拡大しながら整備を進めてきました。平成十三年度の整備面積は二四・九ヘクタールを二

財源は、百億三千九百七十五万円で、歳入総額の三六・二パーセントとなっています。歳出は、総額二百九十八億七千五百八十七万五千五百八十九円(表二参照)で、前年度に比べ二・九パーセントの増となりました。

この歳入を財源別に見ると、市税や使用料及び手数料など、市独自で得ることのできる自主財源が、二百二十億六千三百七十四万円、歳入総額の六七・五パーセントを占めています(表四参照)。自主財源のうち歳入総額の五四・一パーセントを占める市税は、前年度に比べ一億三千四百四十四万円(八パーセント)の減となりました(表五参照)。

また、国や県から入る補助金や地方交付税などの依存

えた整備済面積は、千三百七十九ヘクタールで、事業認可区域千二百六十一・一ヘクタールに対する整備率は、八二・三パーセントになりました。

歳入は、前年度に比べ一〇・七パーセントの増となりました。使用料及び手数料の多くは、下水道使用料料の多くなっています。歳出は、十一億六千四百七十七万円で占められています。歳出は、建設費のうち、下水道建設

費十五億九千二百六十五万円、相模川流域下水道事業の負担金一億四千七十六万円が、主な支出内容となっています。

今後も、整備面積を拡大していくために、自主財源の確保はもとより、計画的な整備、効率的な投資を進めていきます。

前年度に比べ八歳入は、二九・九・三パーセントの増となりました。歳出は、二九・九・三パーセントの増となっています。

歳入と歳出の状況は、グラフ6のとおりとなっています。

歳入は、前年度に比べ一〇・七パーセントの増となりました。使用料及び手数料の多くは、下水道使用料料の多くなっています。歳出は、十一億六千四百七十七万円で占められています。歳出は、建設費のうち、下水道建設

【表1】 会計別歳入(収入)決算額

一般会計	314億9,349万円
国民健康保険事業特別会計	86億1,017万円
老人保健特別会計	58億1,617万円
公共下水道事業特別会計	43億8,901万円
介護保険事業特別会計	26億5,016万円
水道事業会計	25億3,131万円
合計	554億8,115万円

【表2】 会計別歳出(支出)決算額

一般会計	298億7,575万円
国民健康保険事業特別会計	83億1,119万円
老人保健特別会計	57億5,554万円
公共下水道事業特別会計	41億8,846万円
介護保険事業特別会計	25億2,940万円
水道事業会計	26億6,946万円
合計	533億2,980万円

【表3】 歳入総額を市民1人当たりで見ると

市	税	170億2,885万円
市民1人当たり		136,656円
内訳	市民税	78億7,395万円
	固定資産税	72億6,731万円
	その他	18億8,759万円
その他の収入		144億6,464万円
市民1人当たり		116,078円
内訳	地方交付税	29億3,240万円
	国庫支出金	22億4,148万円
	繰越金	14億1,855万円
	繰入金	13億1,165万円
	県支出金	11億8,333万円
	その他	53億7,723万円

【表4】 自主・依存財源別歳入内訳

区分	内訳	金額(万円)	賦出%
市(一般会計)	税	1,702,885	54.1
	分担金及び負担金	37,801	1.2
	使用料及び手数料	38,786	1.2
	財産収入	3,940	0.1
	寄附金	959	0.0
	繰入金	131,165	4.2
	繰越金	141,855	4.5
	諸収入	68,983	2.2
	小計	2,126,374	67.5
	地方譲与税	26,726	0.9
利子割交付金	51,488	1.6	
地方消費税交付金	93,405	3.0	
自動車取得税交付金	29,121	0.9	
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	19,451	0.6	
地方特例交付金	71,377	2.3	
地方交付税	293,240	9.3	
交通安全対策特別交付金	2,327	0.1	
国庫支出金	224,147	7.1	
県支出金	118,333	3.8	
市債	93,360	2.9	
小計	1,022,975	32.5	
合計	3,149,349	100.0	

【表5】 性質別歳入内訳

区分	内訳	金額(万円)	賦出%	
消費的経費	人件費	829,766	27.9	
	物件費	375,339	12.6	
	維持修繕費	81,780	2.8	
	扶助費	411,437	13.8	
	補助費等	177,029	5.9	
	小計	1,875,351	63.0	
	投資的経費	普通建設事業費	264,767	8.9
		小計	264,767	8.9
		公債費	383,015	12.9
		積立金	104,625	3.5
投資及び出資金・貸付金		33,613	1.1	
繰入金		316,340	10.6	
繰越金		837,557	28.1	
小計		2,977,675	100.0	
その他				

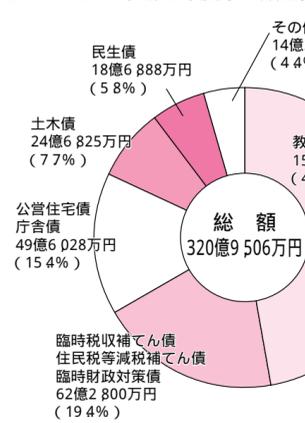
【表6】 負債額の推移

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
市(一般会計)	3,714,964	3,613,603	3,510,780	3,378,818	3,209,506
市(公共下水道事業特別会計)	2,544,858	2,654,088	2,716,658	2,737,360	2,758,019
市(土地開発公社)	522,611	435,986	220,021	215,104	167,241
開発公社	0	0	17,363	0	0
神奈川県庁	150,172	131,077	111,967	73,702	26,959
企業					
合計	6,932,605	6,834,754	6,576,789	6,404,984	6,161,725

【表7】 市の主な財産

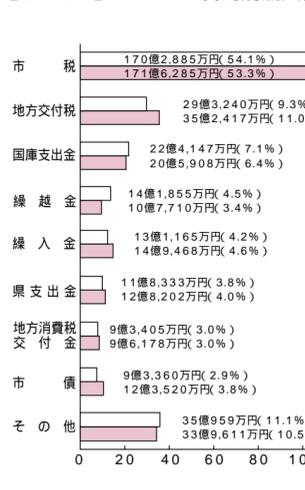
基金	31億2,255万円
有価証券など	2億3,858万円
土地	821,048㎡
建物	254,923㎡

【グラフ3】 平成13年度末一般会計市債残高

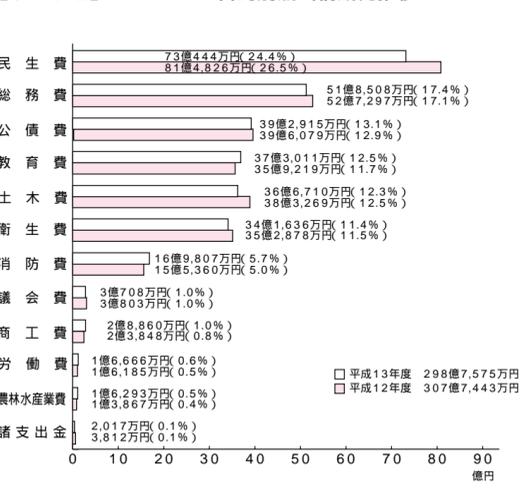


市債とは、市の実施する建設的な事業において、一時に多額の資金が必要なときの財源調達法の一つで、長期にわたる借入金をいいます。

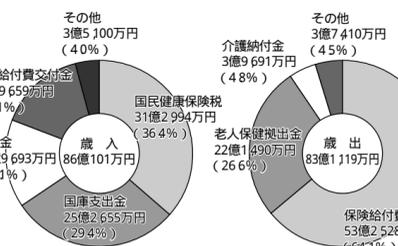
【グラフ1】 目的別歳入構成比推移



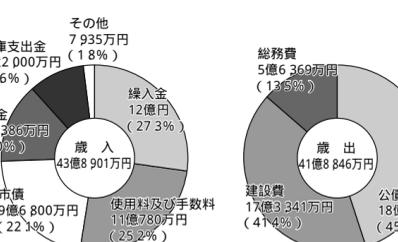
【グラフ2】 目的別歳出構成比推移



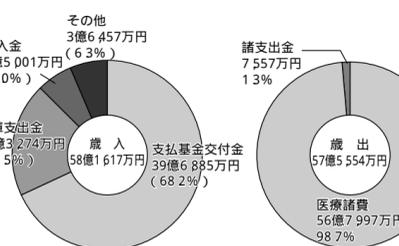
【グラフ4】 国民健康保険事業



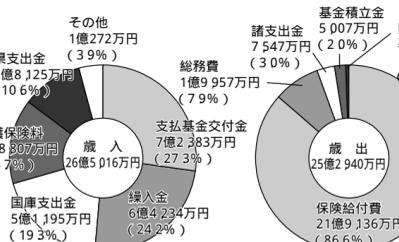
【グラフ6】 公共下水道事業



【グラフ5】 老人保健



【グラフ7】 介護保険事業



平成13年度決算の状況(一般会計)

みずからをいたわり 互いに励ましともに生きる 《健康・福祉》

- 健康づくりの推進
 - 母子保健の充実 5,017万円
 - 成人・老人保健の充実 1億9,641万円
 - 保健衛生の充実
 - 感染症対策の強化 1億3,155万円
 - 広域大和高場組合の運営 1億2,164万円
 - 医療体制の充実
 - 医療体制の整備促進 2億3,399万円
 - 健康センター管理運営経費など 1億1,098万円
 - 救急医療体制の充実 3億5,001万円
 - 国民健康保険事業特別会計への繰り出し 10億7,599万円
 - 医療費の助成 4億6,966万円
 - 障害者、高齢者、小児医療費の助成
 - 地域福祉の充実
 - 総合福祉センターの充実 3,168万円
 - 社会福祉協議会の支援 1億179万円
 - 民生委員児童委員などの活動強化 2,776万円
 - 高齢者福祉の充実
 - 高齢者保健・福祉施設の整備 3,338万円
 - 多様な在宅サービスの提供 1億6,606万円
 - 独居老人などへの配食サービス、生活支援型サービス、介護支援センター運営事業費など 3億5,901万円
 - 介護保険事業特別会計への繰り出し 4億8,327万円
 - 就労の確保
 - シルバー人材センター運営助成事業費など 2,215万円
 - 障害者福祉の充実
 - 障害者支援施設などの整備・支援 3,432万円
 - 療育・訓練施設の整備 1億1,508万円
 - 治療・訓練体制の整備 3億5,901万円
 - 生活用具などの援助 3,673万円
 - 介護・看護などの拡充 6,231万円
 - 社会保障制度の充実 4,543万円
 - 社会参加の促進 1億938万円
 - 児童・母子等福祉の充実
 - 活動の場の確保 3,315万円
 - 児童館管理運営事業費など 5,632万円
 - 児童ホームの推進 5,897万円
 - ひとり親家庭等医療費助成事業費など 10億6,865万円

のびやかに学び 自由に創造し多彩に表現する 《教育・文化》

- 教育環境の整備
 - 学校施設の整備 9億7,031万円
 - 健康診断・相談の充実 5,417万円
 - 学校給食の充実 1億1,562万円
 - 幼稚園就園奨励の推進 1億193万円
 - 就学援助の充実 6,627万円
- 教育活動の充実
 - 多様な教育の推進 1億3,614万円
 - 小・中学校の教材整備事業費など 1,326万円
 - 国際理解教育の推進 1億8,200万円
 - 情報教育の推進 1億8,200万円
 - 小学校パソコン教室改修、小・中学校パソコン機器導入事業費など 4,822万円
 - 生涯学習の推進
 - 学習活動の充実 2,587万円
 - 公民館の整備・充実 6,599万円
 - 図書館の整備・充実 1億4,104万円
 - 市民文化の向上
 - 市民文化会館の充実 2億670万円
 - 文化活動の充実 696万円
 - 青少年の育成
 - 活動の場の整備・充実 2,072万円
 - 野外活動施設の整備・充実 1,725万円
 - スポーツ・レクリエーションの振興
 - スポーツ施設の整備・充実 3億729万円
 - 市民体育館、プール、グラウンド、テニスコートなどの管理運営経費など

公園・広場の充実 4,565万円

公園施設の充実 1億2,338万円

管理運営の充実 2億6,752万円

道路網の整備 3億2,643万円

幹線道路の整備 1億1,610万円

生活道路の整備 4億4,037万円

管理体制の充実 1,549万円

道路補修、側溝整備、道路台帳整備事業費など 1億5,225万円

下水道・河川の整備

- 公共下水道事業特別会計への繰り出し 12億円
- 都市下水路などの整備 2,845万円
- 治水対策の推進 1億5,100万円
- 管理体制の充実 5,380万円
- 地域環境の充実
 - 緑地の確保 4,691万円
 - 市営住宅の整備 1億102万円
- 廃棄物対策の推進
 - 処理体制の充実 10億127万円
 - 運搬事業費など 2,845万円
 - 資源物有効利用の促進 2億8,176万円
 - 資源物分別収集、リサイクルセンター管理運営事業費など 3,489万円
- 防災対策の推進
 - 情報収集・伝達体制の確立 2,064万円
 - 災害対策の推進 1億1,841万円
 - 消防対策の推進
 - 消防活動拠点などの整備 1億6,083万円
 - 救急体制の充実 3,921万円
 - 消防団の充実 6,667万円
 - 防犯体制の充実
 - 防犯機器の整備 2,177万円
 - 交通安全対策の推進 2,024万円
 - 交通安全施設の整備 3,716万円
 - 交通安全組織の育成 2,555万円

生産・供給体制の強化 2,013万円

商業の振興 806万円

商業活動の支援 1,775万円

経営安定の支援 1,266万円

観光事業の充実 2億730万円

工業の振興

- 中小企業の育成 2億730万円
- 勤労者福祉の向上 1,549万円
- 雇用の確保 1億5,225万円
- 生活安定対策の推進

人をつなぎまちをつなぎ 世界をつなく対話のまち 《市民活動》

- コミュニティ活動の推進
 - コミュニティセンターの整備 786万円
 - 地域集会所などの整備 1,814万円
 - コミュニティ施設管理運営の支援 8,027万円
 - 市民参加の推進
 - 広報の充実 3,489万円
- 行政機能の充実
 - 機動的な組織体制 8,482万円
 - 人事・給与管理システム開発、人事管理経費など 8億3,033万円
 - 合理的な執行体制
 - 市庁舎維持管理、電子計算業務、戸籍事務コンピュータ化事業費など 2億5,264万円
 - 選挙経費や議会経費など 1億567万円
 - 健全な財政運営
 - 自主財源の確保 1億567万円
 - 市税の賦課徴収経費など

水かがやき 緑かおり 風おどる空間 《都市環境》

- 市街地の形成
 - 住環境の多面的整備 2,089万円
 - 鈴鹿長宿街なみ環境整備事業費など
- 都市農業の振興
 - 生産基盤整備の推進 3,734万円

土を友とし 未来を創り 夢をはぐくむまち 《産業》

- 都市農業の振興
 - 生産基盤整備の推進 3,734万円

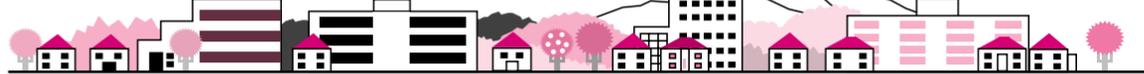
市(一般会計)の負債総額(水道事業会計を除く)は六百十六億一千七百二十五万円で、十年度に比べ二十四億三千二百五十九万円減少しています(表6参照)。

長期化する景気低迷の中、多様化する行政需要にこたえるため、長期的展望に立ち健全な財政運営を進めていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

いた実質収支額は、十六億一千四百七十七万円で、また、財政構造の指標となる経常収支比率(数値が低いほど財政構造に弾力性がある)は、八六・二パーセントで、依然として高い数値でした。

歳出を差し引きすると、十一年度(表一・二参照)に繰り越した相武台地区総合対策事業費の繰越財源を差し引

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

12						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

案内

危険物取扱者保安講習会

○とき 平成15年1月27日～3月11日(火)〔全30回〕
○対象 危険物施設で危険物の貯蔵取扱作業に従事する次のいずれかに該当する方 免状の交付を受けた日から3年以内 前回の講習を受けた日から3年以内 危険物の取扱作業に従事することになった日から1年以内
○受講料 4700円
○申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、1月9日までに郵送講習日、講習会場などは、講習の種別により異なりますので、詳しくは、担当へお問い合わせください。
担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 046(256)2215

危険物取扱者試験

○とき 平成15年2月23日(日)
○ところ 神奈川大学横浜キャンパス(横浜市神奈川区六角橋3-27-1)
○試験の種類 甲種・乙種4類
○受験資格 乙種4類は制限無し
○申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、1月6日から27日までに受験案内書に記載されている郵送先あて郵送
担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 046(256)2215

常設展示室企画「昭和40年代の座間」

○とき 12月15日～平成15年2月2日(日)午前9時～午後5時
○ところ 市民文化会館(ハーモニホール座間)常設展示室
○内容 昭和40年代の座間のまち並みや生活風景を現在と比較するパネル展示
○入場 自由
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 046(252)4311

市内の交通事故件数

平成14年1月1日～11月30日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
14年	890	5	1062
13年	872	3	1080
増減	+18	+2	-18

催し

北地区文化センター

☎042(747)3361 042(747)8542

北文クリスマス会

○とき 12月22日午前10時～正午

○内容 人形劇、おはなし会
○対象 幼児～小学生(幼児は保護者同伴)
○入場 自由

東地区文化センター

☎046(253)0781 046(253)0789

ひがし子どもクリスマス会

○とき 12月25日午前10時～正午
○内容 クリスマスの歌を歌おう、キャンドル点灯式、大型紙芝居「おむすびころりん」、人形劇「テッチャとあひるの子」、映画「神様がくれたクリスマスツリー」、手品、ゲームほか
○入場 自由(幼児は保護者同伴)

新春卓球大会

○とき 平成15年1月5日午後1時～4時
○内容 実力ごとに分かれて卓球を楽しむ
○対象 小学生以上
○定員 30人(先着順)
○持ち物 ラケット(持っている方)、タオル、飲み物
○申込方法 12月27日までに直接・電話・ファクスで同センターへ

まゆ玉クラフト教室

○とき 1月11日午前10時～正午
○内容 来年のえとのひつじをまゆ玉で作る
○講師 県まゆ玉技術指導士 鈴野好子さん
○対象 小学生以上(親子での参加も可)
○定員 20人(先着順)
○参加費 150円(材料代)
○持ち物 かまぼこの板、はさみ、木工用ボンド
○申込方法 1月5日までに直接・電話・ファクスで同センターへ

青少年センター

☎046(253)8411 046(259)2163

地球を救え！～身近な自然ウォッチング～

○とき 平成15年2月1日 8日 15日 3月1日(いずれも土曜日)午前10時～正午(全4回)
○ところ ～ 県立座間谷戸山公園 青少年センター
○内容 樹木や草花などの観察を通して、自然環境の保全方法について学ぶ
○対象 10歳～18歳
○定員 20人(先着順)
○参加費 無料
○持ち物 筆記用具、ノート、水筒
○申込方法 12月17日午前10時から直接・電話で同センターへ

みんなの広場

WE講座「手から手へ！顔の見える支援活動」

とき 12月16日午前10時～正午
ところ 総合福祉センター講習室
内容 NPO法人WEジャパン座間が支援するタイの朝市を運営する現

地の農家を招いたシンポジウムと交流会 定員=30人 参加費=無料
問い合わせ先=☎046(251)3720(浅羽)

応援します！げんき家族21

野菜たっぷり幼児食調理実習
とき=平成15年1月30日午前10時～午後2時 ところ=市民健康センター栄養指導室 対象=就学前の子どもがいる方 定員=20人(先着順) 参加費=無料 申込方法=電話で☎046(247)2405(青木)へ

「フリースペース宝島」ボランティア募集

【遊びボランティア】 とき=毎月第2・第4土曜日午前10時～午後5時および毎月1回月曜・木曜日午後3時30分～5時(このうち都合の良い日1日でも半日でも可) ところ=総合福祉センター 内容=知的障害児の体操、ハイキング、ボーリング、料理などの活動補助 対象=高校生以上 申込方法=電話・ファクスで☎046(258)0360(宮本)へ

【ふれあいキャンプボランティア】

とき=平成15年2月8日(土)～9日(日) ところ=横浜あゆみ荘(横浜市都筑区葛が谷2-3) 内容=知的障害児のプール、キャンドルファイアなどの活動補助 対象=高校生以上 参加費=1000円 申込方法=1月8日までに電話・ファクスで☎046(258)0360(宮本)へ

「ベルホーム」ボランティア募集

特別養護老人ホームベルホームでは、業務の補助をしていただくボランティアを募集しています。午前9時から午後6時までの都合の良い時間でのボランティアです。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

業務内容=清掃、洗濯、行事の補助、入所者の相手など 対象=18歳以上 問い合わせ先=同ホーム☎046(257)1121(坂間)

○台樹会書作品展

とき=12月18日～21日午前10時～午後5時 ところ=市民文化会館ギャラリー 内容=書道作品の展示 入場料=無料 問い合わせ先=☎046(251)0984(山本)

○相模野・相武台一輪車クラブ さわやか第15回ZAMA室内一輪車発表会

とき=12月23日午後1時～ ところ=市民体育館 内容=ペア(二人組)およびグループ(団体)演技 入場=自由 問い合わせ先=☎046(254)7469(中川)

○小・中学生囲碁大会・教室

とき=平成15年1月19日午前10時～午後3時(午前9時30分～受け付け) ところ=市民公民館 内容=実力ごとに分かれての対局、初心者を対象とした教室 参加費=無料 申込方法=平成15年1月10日までに電話・ファクスで市囲碁連盟事務局☎046(253)0705(工藤)へ

○介護者教室

とき=平成15年1月12日午後1時30分～3時30分 ところ=中心荘第

2老人ホーム(海老名市上今泉4-7-1) 内容=負担の少ない移動介助の方法 定員=20人(先着順) 参加費=無料 申込方法=電話でえびな南高齢者施設☎046(238)7681へ

○育児・介護・家事代行の情報を提供「フレイフレ・テレフォン神奈川」

(財)21世紀職業財団では、保育所やベビーシッターなどの「保育情報」、高齢者向け福祉サービスや民間ホームヘルパーなどの「介護情報」、家政婦紹介所や家事代行サービスなどの「家事代行情報」を提供しています。

とき=月曜～金曜日午前9時30分～午後4時30分(祝日を除く) 費用=無料 電話番号=☎045(681)2020

○再就職希望登録者支援事業

(財)21世紀職業財団では、育児や介護のために退職した方の再就職を支援しています。登録は無料です。 申込方法=電話で同財団神奈川事務所☎045(224)8042へ

○平成15年度県政モニター募集

内容=インターネット 郵送で回答する県政課題についてのアンケート調査や会議への出席など 対象=平成15年4月1日現在満20歳以上の県内在住者(日本語を話せる外国籍の方を含む。公務員や公職にある方、平成12年度以降の県政モニター経験者は応募不可) 定員=とも200人 任期=平成15年4月～平成16年3月 申込方法=県庁や県各市区行政センター内県政情報センター、各市区町村窓口などで配布する用紙に必要事項を記入の上、1月31日までに郵送(ホームページ<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokenmin/shumoni/index8.htm>からの申し込みも可) 問い合わせ先=県広報課☎045(210)3669

○県立生命の星・地球博物館

特別展「ザ・シャーク」 とき=平成15年3月2日(日)まで(祝日を除く毎週月曜日および12月29日～1月3日、2月12日は休館)の午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで) ところ=同博物館(小田原市入生田499) 特別展示室 内容=サメの歯の化石やはく製、骨格標本などを展示し、サメの進化の歴史を紹介 観覧料=200円、20歳未満および学生100円、高校生以下および65歳以上無料(入場料別途510円、20歳未満および学生300円、高校生以下および65歳以上無料) 問い合わせ先=同館☎0465(21)1515

善意のともしび

(敬称略)

地域福祉ふれあい基金へ

8万7700円=よもぎの会会長大目登 4万802円=座間ニューモラルクラブ代表長谷川光 1万円=市たばこ販売協議会女性部部長大沢しげ子



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

母親父親教室 保

とき	内容
平成15年1月17日(金) 午後1時30分～4時	自己紹介、妊婦体操、 妊娠中の過ごし方
1月23日(木) 午前9時30分～11時30分	妊娠中の歯の衛生、 赤ちゃんの衣類
1月25日(土) 午前9時30分～11時30分	疑似体験、 先輩ママに聞く「子育て」
1月27日(月) 午後2時～4時	妊娠中の栄養
2月1日(土) 午前9時30分～11時30分	赤ちゃんの沐浴、 これからに向けて

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠16週以降の方と夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 平成15年1月16日(木)までに担当へ

なかよしベビークラス 保

とき = 平成15年1月23日(木) 午前10時～11時30分
ところ = 市民健康センター
内容 = 新しい友達をつくりたい保護者のための教室です。赤ちゃんと一緒に遊びをします 対象 = 3カ月～4カ月児とその保護者 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 電話予約



赤ちゃん教室 保

とき = 平成15年1月16日(木) 午前10時～11時30分
ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象 = 5カ月～6カ月児とその保護者 持ち物 = 母子健康手帳、離乳食用スプーン 申込方法 = 電話予約

もぐもぐ教室 保

とき = 平成15年1月20日(月) 午前10時～11時30分
ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象 = 7カ月～8カ月児とその保護者 持ち物 = 母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法 = 電話予約

育児相談 保

とき = 12月20日(金) 午前9時30分～10時30分受け付け
ところ = 市民健康センター 内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

発達相談 リ

とき = 平成15年1月10日(金) 午前9時～正午
ところ = 市民健康センター 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士が相談に応じます 対象 = 生後4カ月～1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約

成人・老人健康相談 保

とき = 12月16日(月) 午前9時30分～10時30分受け付け
ところ = 市民健康センター 内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

個別健康相談 保

とき = 平成15年1月14日(火) 午前10時～10時45分、午前10時45分～11時30分
ところ = 市役所1階市民健康課 内容 = 健康全般について栄養士・保健師が相談に応じます 持ち物 = 健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法 = 電話予約

街頭献血 予

とき = 12月16日(月) 午前10時～正午、午後1時～3時
ところ = 座間市役所 主催 = 座間市

救急診療 予

休日診療
内科・小児科
受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後6時～9時45分
診療場所 休日急患センター (市民健康センター1階) ☎046(252)9090

歯科
受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
診療場所 休日急患センター (市民健康センター1階) ☎046(252)8217

耳鼻咽喉科
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
診療場所 相模原南メヂカルセンター (相模原市相模大野) ☎042(756)9000

外科・婦人科
診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時



診療月日	医療機関名	所在地	電話
12月15日	座間厚生病院	東原1丁目	☎046(255)8211
12月22日	相模台病院	相模が丘6丁目	☎046(256)0011
12月23日	座間中央病院	立野台3丁目	☎046(251)4111
12月29日	山下整形外科	相模が丘1丁目	☎042(743)6607
12月30日	内山整形外科	入谷4丁目	☎046(253)4333
12月31日	井上整形外科	入谷5丁目	☎046(256)1177
1月1日	相模台病院	相模が丘1丁目	☎046(256)1111
1月2日	相模台病院	相模が丘6丁目	☎046(256)0011
1月3日	座間中央病院	立野台3丁目	☎046(251)4111
12月15日	シロタ産婦人科	相模台1丁目	☎046(253)8511
12月22日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	☎046(252)0625
12月23日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)8541
12月29日	シロタ産婦人科	相模台1丁目	☎046(253)8511
12月30日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	☎046(252)0625
12月31日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)8541
1月1日	シロタ産婦人科	相模台1丁目	☎046(253)8511
1月2日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	☎046(252)0625
1月3日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)8541

土曜日夜間診療
内科・小児科
受付時間 午後6時～9時45分
診療場所 休日急患センター (市民健康センター1階) ☎046(252)9090

夜間診療
診療時間 (平日) 午後7時～10時、午後10時以降 (休日) 午後10時以降
診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119へお問い合わせください。

問い合わせ先
消防署 ☎046(256)2211(24時間) ☎046(251)5263(障害者用)
市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分～午後10時)
当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。

保健福祉事務所からのお知らせ

医療関係者は届け出を

12月31日現在で次に該当する医療関係者は、保健福祉事務所への届け出が必要です。なお、用紙は保健福祉事務所配布中です。

対象 = 医療関係職に従事している医師、歯科医師、薬剤師 医療関係職に従事していない医師、歯科医師、薬剤師 医療関係職に従事している歯科衛生士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師 届け出期限 = 平成15年1月15日(水)まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く) 届け出先 = 就業地の保健福祉事務所 住所地の保健福祉事務所

女性の保健相談

とき = 平成15年1月16日(木) 午後1時30分～
ところ = 厚木保健福祉事務所別館1階保健相談室 内容 = 女性医師による思春期から更年期までの女性の健康相談 相談医 = 北里大学病院産婦人科今井愛さん 申込方法 = 電話予約

栄養専門相談

とき = 平成15年1月7日、21日いずれも火曜日午前9時～午後4時 内容 = 病気のある方などの食事相談 申込方法 = 電話予約

専門医による精神保健相談

とき = 平成15年1月8日(水) 15日(水) 23日(木) いずれも午後1時30分～4時
ところ = 総合福祉センター 厚木保健福祉事務所 内容 = 心の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談 申込方法 = 電話予約

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

子ども専門相談

とき = 平成15年1月9日(木) 午後1時～2時 内容 = 子どもの発育・発達、子育てについて小児科医、臨床心理士、理学療法士などが相談に応じます 申込方法 = 電話予約

子ども整形外科相談

とき = 平成15年1月23日(木) 午後1時～2時 対象 = 18歳未満で特に心配のある方 申込方法 = 電話予約

障害児歯科相談

とき = 平成15年1月9日(木) 対象 = 心身に障害のある6歳未満の幼児 申込方法 = 電話予約

大人の歯茎検診

とき = 平成15年1月28日(火) 対象 = 20歳～39歳 内容 = 歯と歯茎の健康を保つための検診とブラッシング指導 申込方法 = 電話予約



Eイズ無料検査

とき = 毎週月曜日午後1時30分～3時受け付け(電話相談は随時) 申込方法 = 電話予約

外国籍県民結核健康診断

とき = 毎週月曜日午前9時～10時30分 費用 = 無料 申込方法 = 直接会場へ



のじしおん 野地 心穂ちゃん H14.1.11生まれ 男 さがみ野1丁目



こいづみ 小泉 美羽ちゃん H14.4.16生まれ 女 緑ヶ丘3丁目



のくちゆきひで 野口 征秀ちゃん H14.3.3生まれ 男 座間2丁目



なりた みお 成田 美桜ちゃん H14.2.22生まれ 女 入谷1丁目



よしかわ 吉川 智貴ちゃん H14.2.14生まれ 男 入谷1丁目

赤ちゃん こんにちわ

小・中学生の予防接種

小・中学生の予防接種は、次のとおりとなっています。該当する学年で、まだ接種していない場合は、3月末までに決められた医療機関で接種してください。費用は無料です。

なお、予防接種には、保護者の署名が必要です。必ず保護者が同行して接種を受けてください。

日本脳炎 = 小学4年生時に1回 中学3年生時に1回

2種混合 = 小学6年生時に1回

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



風しんの予防接種を受けていない皆さんへ

座間市に住民登録のある昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの方のうち、中学生時に風しんまたは3種混合の予防接種を受けていない方は、市と契約している医療機関において、平成15年9月30日まで無料で風しんの予防接種が受けられます。健康保険証をお持ちになって、該当する医療機関をお訪ねください。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



【座間市のお知らせ】

12.15

平成14年(2002年)12月15日発行
座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
iモード: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

青少年健全育成大会

中学生の主張作文
コンクール入賞者と
善行ほう賞受賞者を表彰

市青少年問題協議会の主催による「第二十六回青少年健全育成大会」が、去る十一月三十日(土)に開催されました。

大人への希望を胸に
成人式

市では、新成人となる皆さんの新しい門出を祝い「成人式」を開催します。
今回、年明けの成人の日に成人式を迎える皆さんは、昭和57年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた1485人(男性796人、女性689人)です。

当日は、事前に送付してあります案内状を持参の上、ご来場ください。
○とき 1月13日(月)午前11時~正午(午前10時~受け付け)
○ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)大ホール
案内状が届いていない方は、担当へお問い合わせください。

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163



この大会は、次代を担う青少年が心身共にたくましく成長することができ、地域社会づくりを推進するところが、大きな目的です。
会場では、中学生の主張作文コンクール入賞者と善行ほう賞受賞者が表彰されました。表彰された方は、次のとおりです。(敬称略)

中学生の主張
作文コンクール

最優秀賞 「命を考える」
コドリラスの死」上床嘉(西中二年)
優秀賞 「命について」
名倉かおり(栗原中一年)
「私が大人に期待すること」
大沢翔太郎(栗原中二年)
「環境保護について」
水戸部七絵(栗原中二年)
「私が大人に期待すること」
島倉愛(相模中三年)
「私が社会や他人のためにできること」
本野友美(南中学校三年)

善行ほう賞

相模中学校生徒会文化福祉常任委員会 内容「10年間にわたる地域ボランティア活動や、7年間にわたるアフリカへの文房具の送付のほか、バンクグラデシユに井戸を掘る資金を集めるための募金活動などの福祉活動に寄与」
杵島歩 内容「放課後や休日などに率先して学校内の鉢植えや花壇の手入れを実践したほか、掲示物の作成や張り替え、机といすの整理整頓などで、他の生徒の模範となる」
小林信彦 相武台東小学校の「ざま遊友クラブ」で「おもしろ科学先生」として児童を熱心に指導し、青少年の健全育成に尽力

少年の健全育成に尽力
○岩正拓也「放課後や休日などに駅周辺や道路の清掃活動を継続的に実施し、地域の美化に寄与」
担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

地域の話題



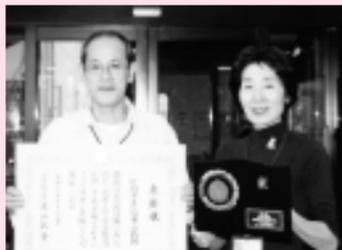
皆さんに愛されて48年
市公民館が「優良公民館表彰」を受賞

市公民館はこのたび、文部科学省から「優良公民館」として表彰を受けました。

この賞は、事業内容やその実施方法に特色があり、地域の皆さんの学習活動に大きく貢献している公民館を全国から選出し表彰するもので、今年で55回目。

昭和29年に開館した同館は、地域の文化祭「公民館祭り」のほか、社会奉仕体験活動や自然科学体験活動、養護学校生徒との交流などを積極的に取り入れ、市民の要望や意見を生かした事業の展開が評価され、今回の受賞となったものです。中でも「ふれあい自然科学クラブ」は、実験・観察などを通して子どもたちが自ら考え感性をはぐくむ事業として、高く評価されました。

これからも市民の皆さんに愛され、共に歩む公民館として努力していきます。



おいしいね！手作りみそを使った手作り料理！
旭小学校児童が「手作りみそ」の試食会

市立旭小学校(河合寛行校長・児童数611人)の6年生107人が、自ら作った「手作りみそ」を試食しました。

この試食会で使われたみそは、市内の農家の女性でつくる生活改善グループ「八華会」(有山久子代表・会員数7人)などの協力で、同校が「総合的な学習の時間」の一環として取り組んだものです。児童は、昨年7月の苗植え、その後の水まき・除草を経て11月に無事大豆を収穫しました。12月に仕込まれた大豆は1年間の熟成期間を経て完成し、ようやく試食となりました。

各グループごとにラーメンやハンバーグ、チャーハン、サンドイッチなど、みそを使った個性あふれるさまざまな献立を考え出しました。調理中に、みそを直接味見した児童からは、「家のおみそとは違う味がします」「とってもおいしそうなおい！早く食べたーい！」との感想が聞かれました。

出来上がった料理には、あちこちから「おいしい！」との歓声が上がリ、大満足の試食会となりました。

児童は、「自分たちが作った」みそを使い「自分たちで作った」料理を通じて、自然の恵みと働くことの大切さを知るすばらしい体験ができたようです。



親子で作ったお米からおいしいおもちができました！
県立座間谷戸山公園で収穫祭を開催

晩秋の県立座間谷戸山公園では、6月から続けてきた稲作体験「親子で米作り隊」の最後の行事となる収穫祭が開催されました。

この「米作り隊」では、ふるさとフォーラム座間(須田顕司会長・会員数10人)や近隣農家の皆さんの協力を得て、参加した親子が田植えや稲刈りなど一連の稲作作業を体験。昔からの農機具である「千歯」を使った脱穀、精米を経たもち米は、145キログラム(約103升)にもなりました。

子どもたちはきねの重さに戸惑いながらも、普段体験することのできない「きね」と「うす」を使ったもちつきに大喜びの様子。会場には「よいしょ！よいしょ！」という元気な掛け声と、もちをつく軽快な音が響きわたりました。

つきあがったもちも、小雨が降るあいにくの天候にも関わらず訪れた3800人の皆さんに振る舞われました。このほかにも会場では、たき火料理やおはやし、野鳥観察会、自然のおもちゃ作りなどが催され、紅葉に染まる里山は親子の笑い声に包まれました。

参加者の一人は、「稲と子どもの成長を見守ることができ、大変有意義な半年でした。農家の方の苦勞を体験し、お米のありがたみが身に染みしました」と話していました。



さわやかな夏の思い出とともに
焼酎「ひまわり」が完成！

県央小売酒販組合座間支部(熊切義和支部長・会員数70人)が、市の花ヒマワリの種を原料とした焼酎「ひまわり」を完成させました。

この焼酎は、同支部青年部が本市の夏の風物詩ヒマワリから、新しい特産物を作ろうと研究を重ねてきたもの。市内各地のひまわり広場で収穫された380キログラムの種は、市ひまわり推進協議会(小林多賀雄会長・会員数130人)や福岡県の酒造メーカーなどの協力を得て、3000本のおいしい焼酎になりました。今年の夏に素晴らしい景色を見せてくれたヒマワリが、香ばしくまろやかな飲み口の焼酎に生まれ変わったのです。



全国でも珍しいこのヒマワリ焼酎は、12月17日から1本(720ミリリットル入り)1100円(消費税別)で販売を開始します。座間に生まれた新しい味をどうぞお楽しみください。詳しくは、産業課☎046(252)7601へお問い合わせください。